



HSMニュース

GALLAGHER のFocus Training Seminarに参加しました！

今年も当社社員が1名、年に1度実施されるTTX (Table Top Exercise)に参加させて頂きました！

これは、当社も契約している米国のQI(Qualified Individual)であるGallagher Marine Systems(以前はECM Maritimeでしたが合併でGallagherとなりました)が主催する緊急対応訓練であり、米国へ入港する船舶の船主(管理会社)は必ず参加し、その証明書が必要となるので、当社も毎年参加しております。



新型コロナウイルスの影響が強かった時期は、リモートでの実施もありましたが、例年、東京・今治・神戸・福岡で実施されており、当社は毎年神戸の会場(ホテルオークラ神戸)にて参加しており、今年も神戸会場にて参加させて頂きました。

セミナー自体は、朝から夕方まで1日掛けて滞りなく実施され、無事証明書も発行されました。

PSC通報



最近あまりDeficiencyを付けられていなかった為、このコーナーに記事を掲載することも無かったのですが、残念ながら久しぶりに掲載したいと思います。

最近つけられた事例としては、非常によくあるケアレスミスであり恥ずかしい限りですが、Emergency Lightの電球が切れていた、というのと、コピーのチャートが使用されていた、という2点でした。

Emergency Lightについては直ぐに新しい物と交換し、チャートに関しては代理店へ依頼し直ぐに手配出来たので、直ちに是正する事ができました。



Emergency Lightについては定期的に点検していれば分かることですし、チャートに関しては、近海船の場合ECDISがありませんし、航海も短く、更に次の航海が決定するのが直前の事も多い為、手配が間に合わない事がありますが、今回のケースは次航海が決まった際の必要なチャートの確認において当該チャートの注文が漏れていたことが原因でした。

いずれも直ぐに是正しましたが、やはり今回も防げたはずのケアレスミスによるDeficiencyでした...

また一方で、本船もそうなのですが、日本の寄港が無い船などには中々訪船が出来ていないということもあらゆる面で影響を及ぼしている様に感じますので、今後は、可能なところであれば出来るだけ頻繁に訪船活動を行っていくようにしたいと思います。



普段は「くわ散歩」として、日生近郊のお店などを紹介していくコーナーですが、今回は特別編として、もう一つの拠点「神戸事務所」近郊のお店をご紹介します。

神戸方面へ出張される際の合間にちょっと寄り道したり、休日にふらっと出かける参考にしていればと思います！

くわ散歩 第3回 ~ちょっと番外編~

よこ散歩：台湾気分と絶品料理！神戸市「餃子屋 社領」絶賛鬼リピ中！

しゃりょう

皆さんこんにちは。そうです、私です。「くわ」ではなく「よこ」です。今回は、弊社のもう一つの拠点「神戸事務所」がある三宮の最近お気に入りのお店です。屋台風な造りなのでこれからの時期は特に暑そう…ということで、本格的に暑くなる前にと先日行ってきましたので、今回はくわ散歩のスペースを強奪借りて、桑村に変わり、私からご紹介します。(実は単純に、「くわ」が最近散歩を怠っているという理由もある様ですが…)



今回ご紹介するのは、JR三ノ宮駅から徒歩約8分にある「餃子屋 社領(しゃりょう)」です。(私なら5分、桑村なら15分です)

まずはこの外観をご覧ください！ビニールハウスが本場台湾の屋台を彷彿させてくれます。このディープな佇まいがテンションを上げてくれます。ちょっとした台湾気分を味わいながら、店内へ。

ほぼ外のようなものなので、この時期は特に暑いのですが、そこも含めて屋台感があっていいですね。



この簡易的な椅子やテーブル、ちょっとぐらぐらする床なんかも気分を盛り上げてくれます



焼き餃子と蒸し鶏(これがまた絶品!)

そして、この店は見た目のインパクトもさることながら、どれも食べても美味しいんです。店名に餃子とついているので、まずは餃子ですが、焼き餃子に水餃子、蒸し餃子もありました。焼き餃子は大きい羽が嬉しくなる見た目、もちろん味も絶品！あっさり目の台湾ビールとの相性も抜群で、あつという間に食べてしまいました。

その他には・・・文字で美味しさを伝えるより、写真を見て頂いた方がシンプルでわかりやすいと思いますので、ご覧ください！



現地では定番の水餃子皮はふっくら中ジューシー



台湾式煮込の滷味(ルーウェイ)味がしっかり味が染みてました



上海焼きそば、麺はモチモチでソースが絡んでウマイ！



ザーサイは300円でこのボリューム



普段飲みに出る時は、どちらかと言えばお酒が中心で、食べ物は少しつまむ程度なのですが、ここでは箸が止まらず、ついつい食べてしまいます。

炭水化物も控え気味にしていたはずが、焼きそばもチャーハンも頼んでしまい・・・今日は急遽チートデイだと気持ちを切り換え(？)、バッチリ食べてしまいました。ちなみに、他にも酒をまあまあ注文しましたが、会計は1人3,000円程度、お財布に優しいのも魅力の一つです。



チャーハンもちろんウマイんです



実はこの店、若い子にも人気のようで、若い女子も多く、スマホでバンバン写真を撮りながら食べていました。確かに「映える」し「安い」し「美味しい」し、と三拍子揃っているの、若い子にも人気の理由がわかりますね。若い子がいっぱい居る中でメタボの刈上げ伊達メガネオヤジがボツンと・・・

なお、このお店は支払が現金のみなので、人気店でいつも混み合っている＆予約不可なので、その点は注意が必要です。17時の開店に合わせていくと、すんなり入れることが多いです。皆さんぜひお試下さい！(その際はぜひ私を誘って下さい！)

それでは、次回は通常の「くわ散歩」に戻る・・・？と思いますので、お楽しみに！



ピックアップ!

ここでは、私共が目にして気になった記事やニュース等を紹介させていただきます。
海運に関する事や海運に関係なくても興味がわく様な内容の物を色々紹介していきたいと思います!

こんにちは!

今回も、近年の急速なメタボ化を食い止めるべく何回目かのダイエットに挑戦しようと毎日お酒を飲みながら悩んでいる中年メタボオヤジが、気になった言葉をピックアップして語ってみました。

一生が変わる最高の習慣

つい先日、そろそろダイエットしないとマズいよなー、内臓脂肪ヤバいよなー、と思いながらお酒を片手にボーッとアホみたいな顔をしてスマホをいじっていたら「一生が変わる最高の習慣」というちょっと気になる言葉が目に入ってきましたので、皆さんにも紹介したいと思います。

- ① 行きたい所へ行く
- ② 絶対に他人のせいにしない
- ③ 時間を価値あることに使う
- ④ いつもより1時間早く起きる
- ⑤ すべての失敗から学びを得る
- ⑥ 小さなことでクヨクヨしない
- ⑦ ありがとうを言うようにする
- ⑧ グズグズ考えるよりも実行する
- ⑨ 今日を最期の日のように生きる
- ⑩ 誰かの為に何か出来ないか考える

実際書いてあることは、それ程大したことは書かれていないのですが、驚いたことに私、ほとんど出来ておりませんでした...

当たり前でやっていない、簡単な様で意外と出来ていない、ってこと良くありますよね。

皆さんはどうですか? 振り返ってみていくつ出来ていますか?

確かに一つ一つは当たり前様なことではありますが、上記10のことを全て習慣として行えていれば、色々と人生変わっている様な気がします。自分自身が変わり、そしてそれにより周りも変わってくる。

こういう基本的な事を当たり前様に習慣として実行できることが大事なんだと改めて痛感し、自分自身のことを振り返り、クヨクヨとグズグズと考えていたら、気づいたら朝方になってしまい、いつもより1時間早くどころかいつも以上に遅くまで起きる事が出来ない、という非常に無駄な時間の使い方をしてしまいました。

この失敗から学びたいと思います...

ありがとう!

今さら聞けない

海運基礎知識 「LRITについて」

今回は、「LRIT」を取り上げたいと思います。船主業や船舶管理に携わっている方であればご存知かと思いますが、そうでない方からすると、あまり馴染みのない言葉かもしれません。

昨年度よりPanamaやLiberiaなどの旗国がその取扱いについてルール変更しており、我々船舶管理会社の対応も変わってきておりますので、今回少し触れておきたいと思います。

LRITとは？

- ・Long-Range Identification and Tracking Systemの略で、船舶長距離識別追跡装置のことをいいます。船舶の識別、位置等に関する情報をその船舶から陸上のデータセンターへ自動的に送信することにより、世界的規模での船舶の動静把握を可能とする装置です。
- ・各国領海内の船舶の動静を一元的に管理することで、自国領海内のセキュリティの向上や遭難救助活動の円滑化を目的としています。
- ・LRIT船上設備としては、通常GMDSS機器であるINMARSAT-Cにその機能が備えられております。

LRIT導入の経緯は？

- ・2001年9月に発生した米国同時多発テロを契機に米国が導入を提唱、2002年2月にIMOに提案。
- ・2003年11月に米国がSOLAS条約へのLRIT導入改正案を提出
- ・2006年5月にLRITの為のSOLAS改正条約が採択
- ・2008年1月1日条約発効、2008年12月31日条約実施に至った。

LRITとAISって何が違うの？

LRITとAIS(Automatic Identification System)は両方とも船舶追跡システムですが、以下の様に大きな違いがあります。

- ① AISは地上波(VHF)を利用して主に船舶間や船舶と沿岸の通信に使用され、その範囲も沿岸及び船舶から数十海里以内(約20海里)程度ですが、LRITは衛星通信を利用し概要全般の追跡を可能にします。
- ② 送信するデータとしては、AISは船名・呼出し符号・位置・航行速度・航行方向などの詳細な情報を提供しますが、LRITは主に船舶の識別と位置情報のみの提供となります。
- ③ データ送信の頻度としては、AISは連続的にデータを送信しますが、LRITは通常6時間ごとにデータを送信します。
- ④ AISのデータは公開されており誰でもアクセスできますが、LRITは制限されており、関連の政府機関がアクセスします。

LRITのルールや検査は？

- ・2008年12月31日より条約が実施され、それ以降の最初の無線検査日から適用された義務設備となっております。
- ・対象となる船舶は、国際航海に従事する旅客船/300GT以上の貨物船/自航式海洋掘削リグです。
- ・確認の為、パフォーマンステストを実施する必要があり、承認されたASP(Application Service Provider)と行います。このテストは32-40時間程度継続して行われ、正常に終了すると、Conformance Test Report(CTR)が発給されます。
- ・これまでは、LRITの新規設置時に同テストの実施が要求されており、一度実施していればそれ以降テストを要求される事はありませんでしたが、昨年Panama/Liberiaの規則変更に伴い、毎年のテスト実施が要求される事となりました。
- ・これにより、1年に1回テストを実施し、毎年のSE検査の際に、そのCTRが確認されます。
- ・また、船主変更の際や船籍変更の際もASPの変更が無い場合には、再度同テストを実施する必要はなく、CTRを新しく更新するのみで問題ありません。

以上、大変簡単ではありましたが、「LRIT」について説明させて頂きました。昨年度から旗国のルールが変更されておりますので、毎年忘れずに対応しなくてはなりません。皆様も忘れずに！

以上